

N関労東京第15 - 7号
2015年11月13日

株式会社エヌ・ティ・ティ・エムイー
代表取締役社長 藤本 秀雄 殿

東日本NTT関連合同労働組合
東京支部委員長 奥園 和泉

秋闘二次要求書

2015年10月13日の秋闘一次要求書につづいて私たちは下記のとおり切実な要求を掲げました。11月24日までに文書にて誠意ある回答を求めます。

記

1、マイナンバー制度について

マイナンバーをさまざまな理由から会社に通知できない社員については、決して会社に通知するよう強要したり、差別的な扱いや不利益な扱いをしないこと。

2、ネットワークサービス事業本部における新たな業務運営体制の構築について

(1) 11月4日会社提示資料(以下「提示資料」という)2頁下から4行目の「NTTドコモ社携帯電話基地局保守等」とあるが、同基地局保守以外は具体的業務について明らかにすること。

(2) 提示資料2頁下から2行目の「必要な技術スキル」について明らかにすること。

(3) 提示資料7頁の「(7)各ネットワークサービスセンター(仮称)」の分散ロケ(サテライト拠点含む)は、東京都域および茨城県域では、それぞれ何箇所となるか明らかにすること。

(4) 提示資料7頁の8項の「(2)効果人員」において、 から の各業務に要する人員数について、それぞれ明らかにすること。

(5) 提示資料<別紙1>の右下方の「最大限の活用人員数を創出」について、その人員数を明らかにすること。

(6) 提示資料<別紙1>の下方の「オンサイト協業化」「オンサイト協業化の拡大」「オンサイト協業化完了」「CWとの協業化完了」について、具体的に説明すること。

(7) 提示資料<別紙3>の下方の「新たなビジネス領域等の強化分野」の人員数を明らかにすること。

(8) 業務運営体制の見直しに伴い、60歳超え契約社員、および非正規労働者の働き続けられる職場を確保すると共に、雇止め等を決して強行しないこと。

3、個人所有等パソコン自己点検は、強要を行わず自主点検とすること。

4、大地震をはじめとする自然災害対策について

(1) 震災の教訓を生かし避難方法や誘導等について再確認する意味で実践的な避難訓練を実施すること。

(2) 社員の安全第一を優先する立場から、ヘルメットの配備を災対要員から社員全体

に拡大すること。

- (3) 水をはじめとする非常用食料については3日分、および毛布や電池等の自然災害対策用品をロケーションごとに配備するとの説明であったが、各ロケーション毎に点検をし、自然災害対策用品の配備数などの詳細を明かにすること。
- 5、福利厚生に関する改善要求について
 - (1) 食堂補助金の増額をすること。
 - (2) FS事業部配下の東京事業所中央フィールドの休憩室を改修すること
 - (3) FS事業部配下の東京事業所中央フィールドのロッカー室が狭隘のため改善すること。
- 6、大地震やその他の自然災害時の迅速な対応のためにも、従来から要求しているとおり各事業所と折衝する窓口を設けること。
- 7、東日本NTT関連合同労働組合東京支部の組合事務室、及び掲示板を設置すること。

以上